

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 橋元 勉
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成23年2月22日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	楽天株式会社
証券コード	4755
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所(JASDAQ市場)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド (Orbis Investment Management (B.V.I.) Limited)
住所又は本店所在地	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス (Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11, Bermuda)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 村上 拓
電話番号	03-3288-7000

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Orbis Investment Management Limited)
住所又は本店所在地	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス (Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11, Bermuda)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 村上 拓
電話番号	03-3288-7000

第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年2月15日			
訂正前	第2 提出者に関する事項			
	1 提出者(大量保有者)/2			
	(3) 上記提出者の保有株券等の内訳			
	保有株券等の数			
		法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
	株券又は投資証券等(株・口)			457,514
	新株予約権証券(株)	A	-	H
	新株予約権付社債券(株)	B	-	I
	対象有価証券カバードワラント	C		J
	株券預託証券			
	株券関連預託証券	D		K
	株券信託受益証券			
	株券関連信託受益証券	E		L
	対象有価証券償還社債	F		M
	他社株等転換株券	G		N
	合計(株・口)	O	P	Q 457,514
	信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
	共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
	保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	457,514	
	保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		
株券等保有割合				
発行済株式等総数(株・口) (平成23年2月15日現在)	V	13,183,117		
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.47		
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		-		

第4 提出者及び共同保有者に関する総括表

2 上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳

(1) 保有株券等の数

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・ 口)			710,091
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラン ト	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 710,091
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	710,091	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+ I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 株券等保有割合

発行済株式等総数(株・口) (平成23年2月15日現在)	V	13,183,117
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)		<u>5.39</u>
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

(3) 共同保有における株券等保有割合の内訳

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数 (総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
オービス・インベストメント ・マネジメント・(ビー・ ヴィー・アイ)・リミテッド	252,577	1.92
オービス・インベストメント ・マネジメント・リミテッド	<u>457,514</u>	<u>3.47</u>
合 計	<u>710,091</u>	<u>5.39</u>

訂正後	第2 提出者に関する事項			
	1 提出者(大量保有者)/2			
	(3) 上記提出者の保有株券等の内訳			
	保有株券等の数			
		法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
	株券又は投資証券等(株・ 口)			478,155
	新株予約権証券(株)	A	-	H
	新株予約権付社債券(株)	B	-	I
	対象有価証券カバードワラン ト	C		J
	株券預託証券			
	株券関連預託証券	D		K
	株券信託受益証券			
	株券関連信託受益証券	E		L
	対象有価証券償還社債	F		M
	他社株等転換株券	G		N
	合計(株・口)	O	P	Q 478,155
	信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
	共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
	保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	478,155	
	保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+ I+J+K+L+M+N)	U		
株券等保有割合				
発行済株式等総数(株・口) (平成23年2月15日現在)	V	13,183,117		
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.63		
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-		

第4 提出者及び共同保有者に関する総括表

2 上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳

(1) 保有株券等の数

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・ 口)			730,732
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラン ト	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 730,732
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	730,732	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+ I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 株券等保有割合

発行済株式等総数(株・口) (平成23年2月15日現在)	V	13,183,117
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)		<u>5.54</u>
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

(3) 共同保有における株券等保有割合の内訳

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数 (総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
オービス・インベストメント ・マネジメント・(ビー・ ヴィー・アイ)・リミテッド	252,577	1.92
オービス・インベストメント ・マネジメント・リミテッド	<u>478,155</u>	<u>3.63</u>
合 計	<u>730,732</u>	<u>5.54</u>

* 株券等保有割合の合計は、四捨五入の関係で、必ずしも各株券等保有割合の総和とは一致しない。